



Title	紛争の影響下にある子どもの教育機会の保障 : シリア難民がトルコで運営する学校の事例から
Author(s)	山本, 香
Citation	未来共生学. 2016, 3, p. 213-238
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56260
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

紛争の影響下にある子どもの 教育機会の保障

シリア難民がトルコで運営する学校の事例から

山本 香

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程

要旨

難民の教育における中心的なアクターは経年的に外部者から当事者へと近づいており、近年では、教育需要を満たそうと難民が自ら活動している。トルコに居住するシリア難民は90%がキャンプ外に居住しており、都市で自主的に学校を運営しているが、その教育の動態は就学率等の統計に表出せず不明のままとなっている。

本研究の目的は、シリア都市難民による学校運営の仕組みを明らかにすることである。現地調査では、トルコ南部シリア国境地域の2県において2013年および2015年に計9週間、学校関係者へのインタビューと参与観察を実施した。

調査の結果、トルコにおいてシリア難民の学校教育が機能する要因とその特徴として、下記の4点が明らかになった。①シリア人教育関係者間の部分的協調関係。②トルコの行政組織の関与と各学校の対応。③国内外の援助者とシリア人学校とのつながり。④卒業資格の保障とその変容が生徒の生活に及ぼす影響。

現状として、不安定なまま運営されるシリア人学校だけでは、高等教育への接続を望むシリア人の教育需要に応えることは困難である。一方で、シリア難民自身の行動によって、難民間の教育拡充が促進されていることも事実である。

目次

- はじめに
1. 難民の教育に関する先行研究の検討
 - 1.1 都市難民と学校
 - 1.2 「難民主導」の学校教育
 2. シリア難民の背景と周辺国における教育状況
 - 2.1 シリアの国情と本国での教育
 - 2.2 周辺国におけるシリア難民の教育動向
 3. トルコにおけるシリア難民の生活と教育
 - 3.1 トルコの難民受入政策
 - 3.2 トルコにおけるシリア難民の就学
 4. トルコにおける現地調査の概要
 - 4.1 ハタイ県
 - 4.2 シャンルウルファ県
 - 4.3 調査対象校の概要および調査の方法
 5. キャンプ外で運営されるシリア人学校の教育システム
 - 5.1 シリア人アクターによるカリキュラムと教科書の作成
 - 5.2 トルコ行政組織とシリア人アクターとの関係
 - 5.3 国内外の組織および個人からの物的・金銭的援助
 - 5.4 多様なアクターが入り混じる卒業資格の保障とその変容
 6. シリア難民の学校経営を支える機能の両面性
おわりに

キーワード

シリア難民
トルコ
学校教育
都市難民

はじめに

難民の子どもは、紛争から逃れて安全な地へ避難した後であっても、日常生活に多くの脅威を抱えている。そうした脅威には、教育を含むさまざまな公共サービスへのアクセスの喪失、紛争による身体的・精神的暴力とその社会心理的影響など、社会全体の問題だけでなく、個人に対して長期的に作用するものも含まれる (Davies 2004; Muldoon 2013)。教育もまた紛争のなかで、教育施設の破壊や、避難所等に利用されることによる機能不全、教育関係者の不在等により、大きな損害を受ける (Machel 2000; Sinclair 2005; Demirdjian 2011)。そうした状況を受けて、難民は教育へのアクセスが最も困難な集団のひとつとなる (Sinclair 2007)。

難民状態にある18歳以下の子どもは全難民人口1,950万人のうち約51%を占め、全世界に約995万人存在する (UNHCR 2015a: 3)。彼らの就学率は、初等教育で76%、中等教育で36%と推定されている (Dryden-Peterson 2011: 6)。難民を含む紛争の影響下にある子どもへの教育拡充は、万人のための教育 (Education for All: EFA) を達成するうえで必須であり、2000年の世界教育フォーラムで採択されたダカール行動枠組みにおいて、その実施が強調された (小松 2005: 220)。さらに2015年5月の同フォーラムにおいて採択された「インチョン宣言」においても、紛争の影響下における教育について言及されている (World Education Forum 2015: 2-3)。そのなかでは、不就学人口の多くが紛争の影響下にある地域に住むものとして、国内避難民および難民を含む子どものための「包括的 (Inclusive) かつ調和的で (Responsive)、強靱な (Resilient)」教育システムを発展させなければならないとされている (Ibid.)。

難民の子どもとその保護者にとって教育は、紛争のなかで失われた日常性を取り戻す手段や、未来の生活への投資となりうるものである (内海 2005; 小松 2005: 210)。加えて、教育は子どもを日常の脅威から守る保護機能を果たすものとして期待されており (Nicolai and Triplehorn 2003: 9-10)、その重要性に対する認識は国際的に共有されている。しかし、先進国を含むほとんどの国において難民の教育状況が統計に表れてくることはなく、人道支援のなかで教育が政策上の優先事項に挙げられてはいても、緊急時の「生活必需品」までにはなっ

ていない (Bird 2003)。

1990年代までは、難民に教育支援を提供する主体は行政や国連組織であったといわれている。2000年以降はNGOがそれを代替するようになり、中心的アクターがより現場へと近づいた (UNESCO 2015)。さらに、近年の都市難民¹の増加に伴い、難民としての生活のあり方は変化の兆しを見せている。都市化という居住形態の変容とともに、難民の人口分布の様態は難民ではない人びと同様のものに近づき (Jacobsen 2006)、より多くの難民が非都市部のキャンプではなく、市井へと向かっている。キャンプのような管理下に置かれた集住地とは異なり、街中で独立的に営まれる難民の生活は多様化し、それと同時に、求められる難民支援も複雑化している。そのため、より細やかな動きのできるNGOが、教育分野においても主導権を握るようになった。さらに近年では、教育を含む生活上の福利厚生を満たすための難民自身による活動によって、NGOが対応しにくい難民のニーズが満たされている。

シリア・アラブ共和国 (以下、シリア) は、2011年に紛争状態に陥り、2014年には世界最大の難民発生国となった (UNHCR 2015a: 14)。2015年現在、シリア国民の約6人に1人が近隣および欧州諸国に避難している²。シリア難民の特徴のひとつは、都市に向かう傾向が強いことである。シリアの近隣5か国 (トルコ、レバノン、ヨルダン、イラク、エジプト) に居住する約400万人のシリア難民のうち、85%がキャンプ外で暮らしている (UNHCR 2015a: 43)。なかでもトルコに避難しているシリア難民は、90%がキャンプ外で生活している (Erdogan 2014: 54の表より筆者算出)。彼らは外部からの支援の手が届きにくい街中で、個別の生活手法をもって暮らしている。難民自身による活動は学校経営にまで至り、すでに難民は教育支援の受益者であるだけでなく、教育提供の主体であるといえる。その一方で、難民による教育活動の実態は、不明のままとなっている。

本研究は、難民が運営する学校の事例研究にもとづき、シリア人学校関係者の視点に着目しながら、都市難民の就学を保障する学校教育の仕組みを明らかにすることを目的とする。本稿では、まず難民の教育に関する先行研究を、都市難民および難民主導の学校教育という点に着目して検討する (第1節)。また、紛争前のシリア本国および紛争勃発後の周辺国におけるシリア難民の教育状況

を把握し(第2節)、トルコにおける難民受入と就学の状況を概観する(第3節)。次にトルコ南部シリア国境地域における現地調査の概要を提示した後(第4節)、調査結果から、都市難民の学校運営に携わる関与組織を整理し、それぞれが持つ機能と役割および組織間関係のなかで創出される学校教育の動態を明らかにする(第5節)。最後に、そのなかで示唆された、シリア難民による学校経営を促進し、かつ阻害する機能について考察する(第6節)。

1. 難民の教育に関する先行研究の検討

1.1 都市難民と学校

都市難民が外部機関から享受できる支援は、キャンプに居住する難民と比較して相対的に少ない。そのため、必然的に都市難民と学校教育との関係は、キャンプ難民のものとは異なっている。都市難民は地域のなかに混在しているため、教育だけでなくそもそもの人口動態に関する統計も不確かなものとなっている。そのなかでも、62か国で実施された家計調査によると、都市難民の平均就学率は初等教育段階において64%であり(2008年時点、UNHCR 2009: 12)、難民全体の初等教育就学率(76%)よりも低い値をとっている。ただし、公の統計に表出しにくい状態にある都市難民が多いこと、さらに現在のシリア難民の増加とともに膨張している都市難民人口を踏まえると、実際の就学率はそれ以上に低いと考えられる。

都市難民にとって最善とみなされがちな教育形態は、庇護国の現地校に就学することである(Sinclair 2001; Dryden-Peterson 2011)。その際、都市難民の子どもに対する教育支援の中心となるのは、彼らの就学の量的拡大をめざした奨学金プログラム等による、就学に必要な資金の供与である(Dryden-Peterson 2011)。さらに、質的向上のため、異なる言語やカリキュラムへの順応を促進し、教員や級友から受ける差別やハラスメントの廃絶を行うことによって、現地校への統合も促される(Ibid.)。

ただし、庇護国の制度上、難民の子どもが現地校すなわち正規の学校への就学が受け入れられていない場合もある。その際には、難民の子どもに特化した非正規の教育施設を設営する必要がある。こうした学校は難民キャンプ内

にみられることが多いが、都市において非正規の学校、もしくは教育・学習センターのような形態をとって設置される事例もある(たとえば、Sinclair 2001; Nirrengarten 2010; Rahman 2011)。ただし、そうした学校は喫緊の状況への対応策である場合が多い(Sinclair 2001: 18)。そのため長期的な展望をもって運営されることが少なく、卒業資格の提供等、さまざまな面において課題を抱えている。そうした背景から、こうした教育施設はあくまで現地校に対する第二の選択肢とみなされる傾向にある。しかし、難民にとって自分たちに特化した学校は、避難先において本国の言語、カリキュラム、社会文化的背景にもとづいた教育を受けることができる貴重な選択肢でもある(Dryden-Peterson 2011)。それらの教育活動は難民コミュニティの需要を受けて始まることが多いが、活動の実施にあたっては、「難民主導」と称されながらも、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)やユニセフ、その他NGOなど、外部者の関与が深い。

1.2 「難民主導」の学校教育

難民による自発的な教育活動については、あらゆる地域の事例が1970年代から報告されている(Dodds and Inquai 1983; Gezelius 1996; Dryden-Peterson 2011など)。そうした活動は難民間にある教育需要を実現させたものであり、難民の子どもへの教育機会を拡充させてきた。ただし、それらは常に外部機関による援助と不可分の関係にあるものとして語られている。多くの場合、教育熱の高まった難民コミュニティがUNHCRやユニセフ、その他難民あるいは教育支援に携わる国際団体にアプローチを起し、そうした組織からの援助を得て学校等の教育施設を設立するといった事例が援助機関の視点から報告されている。

UNHCR等の国際人道支援機関は、主導的な立場にある難民の教育関係者が持つ偏重的な政治的メッセージ(多くの場合、自身の強制的な国外避難の原因となった政治的敵対者に対する激しい反発)が教育を通じて子どもや青年間に伝播することを危惧しており、その予防策として難民の教育に対する外部機関の関与を重視している(Davies 2004: 157)。そのため、難民に教育の主導権を全面的に委任することは、必ずしも肯定的に捉えられていない。こうした文脈のなかで、「難民主導」とは、あくまで外部機関に管理されきった学校経営との

対比において、難民の意志が関わる度合いが大きいことを表しているにすぎない。

こうした難民の教育の文脈のなかで、本稿で対象とするトルコにおけるシリア難民の教育の事例は、高い教育熱を保持し、自ずから教育活動を開始しようとする点では他の事例と共通している。しかし、そこから彼らがいかにして独自の教育システムを築いているかという点に特異性がある。本稿では、難民に対する教育支援の国際的な構造が変容するなかで、庇護国トルコの行政組織、シリア難民の教育アクター、ならびに援助団体・個人が、いかに繋がり合いながらシリア難民の子どもたちの教育機会を保障しようとしているのか、整理して見ていきたい。

2. シリア難民の背景と周辺国における教育状況

2.1 シリアの国情と本国での教育

シリアは人口2,300万人(2013年)を擁する地中海沿岸のアラブ国であり、公用語はアラビア語である。フランスの委任統治を脱し、前大統領であるハーフイズ・アル＝アサド率いるバース党がクーデターに成功した1963年以降、現大統領バッシュアール・アル＝アサドへの世襲(2000年)を経て、50年以上アサド政権が存続している。バース党は、その統治下において社会主義および汎アラブ主義を掲げ、さまざまな地域性や宗教・宗派、ならびに民族の入り混じったシリア(Rabo 1996: 167)を、「アラブ・アイデンティティ(Arab Identity)」によって統一しようとしてきた。2012年に改訂されたシリア共和国憲法の序文においても、「シリア・アラブ共和国は、アラブ・アイデンティティを誇りとし、(中略)アラブ国家の統合促進および統一の達成(中略)を体現する」と記されている(Syrian Arab Republic 2012)。シリアで生まれ育った人びとの多くは、現在の国家様式は別にして、シリア人としての自認を持ち、先祖伝来の遺産を国民で共有していると感じているという(Rabo 1996: 167)。その一方で、シリアで周縁化されていた人びとは、アラブ・アイデンティティによる統一という大義名分のもとに、政府によって多様性を抑圧されてきた。そうした政権による日常的な圧力が、紛争の引き金になったといわれている。2011年3月以降、シリ

ア国内では内外の紛争当事者が入り交じり、重大な危機に陥っている。紛争による死亡者は32万人を越え(2015年6月時点: Syrian Observatory for Human Rights 2015)、国内避難民は760万人(2014年12月時点: UNHCR 2015a)、国外に避難した難民は約430万人(2015年11月時点: UNHCR 2015b)という深刻な状況にあって、シリア出身者の大半の生命と生活が脅かされている。

シリアの学校制度は6歳から始まる6年間の初等教育(第1-6学年)、3年間の前期中等教育(第7-9学年)、3年間の後期中等教育(第10-12学年)に区分される。無償の義務教育は、基礎(初等・前期中等)教育の9年間であり、初等教育段階から外国語として英語またはフランス語の選択授業が組み込まれている³。後期中等教育では、普通科、技術訓練校または職業訓練校に分化する(UNESCO 2011)。

多様な国民を擁するシリアでは、2000年代まで、多様性に起因する格差が指摘されていた。その最たる例として、非都市部に住む女子の就学率の低さ(Rabo 1996)、クルド系住民に対する弾圧⁴がある。そのような背景もあり、義務教育とされていない後期中等教育の純就学率は67.1%(2010年: 世界銀行教育データベース)と、中東地域における平均値(同年69.5%: 世界銀行教育データベース)を下回っており、決して高い数値ではない。しかし、紛争前の2011年における初等教育純就学率は99.1%(世界銀行教育データベース)と高い水準を保っており、EFAに向けて順調な進捗状況であった(UNICEF 2011)。また、2000年ごろまでは男子が継続的に上回っていた後期中等教育進学率を、2005年には女子の値が超えた⁵。ジェンダー格差の解消により、中等教育就学率の向上も期待されていた。それだけに、シリア人にとって教育は、難民となっても必要不可欠なものである。その一方で、2011年まで世界第3位の難民受入国でもあったシリア(UNHCR 2012: 15)では、パレスチナおよびイラク難民に対する教育課題を抱え、また行政による学校内での監視と統制⁶の問題も残存していた。

2.2 周辺国におけるシリア難民の教育動向

難民となったシリア出身者の94%は、シリア周辺のトルコ(国内のシリア難民人口220万人)、レバノン(同108万人)、ヨルダン(同63万人)、イラク(同

25万人)ならびにエジプト(同13万人)の5か国で生活を送っている(UNHCR 2015b)。この周辺5か国において初等・中等学校に就学しているシリア難民は、学齢期の子どものうち、レバノン31%、トルコ40%、イラク61%、ヨルダン85%、エジプト98%と推定されている(UNICEF MENA Regional Office 2015: 2)。トルコ以外の4か国は、シリアと同じアラビア語を公用語としている点で、現地校への受入が促進されているといえる。また、ヨルダンおよびイラクでは、シリア難民のためのキャンプが設営されているため、キャンプ内において教育機会を得やすく、また就学統計を取りやすい状況にある。

その一方で、レバノン国内には正規の難民キャンプが設営されておらず、難民は非正規テント居留地(Informal Tented Settlements: ITS)、もしくは通常の住宅に住まざるを得ない。ITSとは、街中で住居を得る資金がないために、非正規に土地を占拠して作られた居住地である(UNICEF 2014: 1)。ITSに住む人びとは、シリア難民人口のなかで最も困難な状況にあるといわれている(Ibid.)。レバノンにおいてITSに居住するシリア難民は国内人口の12.5%にあたり、また街中で暮らす人びとのなかでも85%がレバノン国内の貧困地域に居住している(Ahmadzadeh et al. 2014: 35)。レバノンで暮らすシリア難民は、その他の国と比べてより困難で把握が難しい生活状況にあり、そのために最も低い就学率になっていると考えられる。本研究で中心的に取り上げるトルコ国内の就学状況に関しては、次節で述べていく。

3. トルコにおけるシリア難民の生活と教育

3.1 トルコの難民受入政策

アジア、アフリカ、ヨーロッパの3地域に囲まれたトルコは、長年そのすべての地域から多数の多様な難民を受け入れ、難民および移民のハブと呼ばれてきた(Mannaert 2003)。同国は1951年の締結当初から「難民の地位に関する条約(難民条約)」を批准しているが、その際に課した難民受入の地理的条件を未だに撤廃しておらず、ヨーロッパ出身者でなければ正式な難民地位を提供していない(Government of Turkey 2006)。

シリア難民の受入は、2011年の紛争勃発当初から比較的寛容に行われており、

220万人以上のシリア出身者がトルコ全土に暮らしている(2015年11月時点: UNHCR 2015b)。その人口はシリア周辺5か国のなかでも最多で、全体のうち約51%と半数以上のシリア難民を受け入れている。シリア難民はトルコで公式には難民として扱われず、「客人(Guest)」と称される(Ozden 2013)。しかし2014年4月にはシリア難民人口の激増を受けて移住管理局(Directorate General of Migration Management: DGMM)が内務省の傘下に新設され、シリア難民の登録を受け付けるとともに「一時保護(Temporary Protection)」の認定を行っている(DGMM 2014)。

トルコにおけるシリア難民支援の特徴は、トルコの国内アクター、とくにトルコ首相府災害危機管理庁(AFAD)が中心的役割を担っていることにある。レバノンやヨルダンなど他のシリア難民大量受入国では、UNHCRや外部の国際難民支援組織が支援事業の中核を担っている。その点でトルコは独自のシリア難民支援政策を実施しているといえる。

3.2 トルコにおけるシリア難民の就学

トルコにおいて保護を申請した者とその家族は、それが受理される前であっても、初等および中等教育に就学するものと定められている(DGMM 2014: 89)。トルコに暮らす学齢期のシリア難民は、トルコ現地校もしくはキャンプ内外に設置されたシリア人学校⁷への就学が可能とされている(UNHCR Turkey 2015)。その際は、トルコ政府への登録と、居住許可/一時保護認定/外国人身分証明のいずれかが要件となる。

キャンプに居住する難民の多くは、キャンプ内に設営された学校に通う。一方でキャンプ外に居住する難民には、現地校に通うか、シリア人学校に通うか、シリア人学校であればそのうちのどの学校に通うか、さまざまな選択肢がある。しかし、実際に現地校に転入または編入する際は、たとえ上記の必要要件を満たしていても、それに加えて授業が理解できる程度のトルコ語能力や、シリアでの卒業証書や成績証明書等が各学校で求められることもある。さらに、トルコ現地校に受け入れられたとしても、「シリア人」や「難民」という肩書のために、学校経営者、教師、級友から中傷を受ける場合もある。そうした状況のなかで、多くのキャンプ外に居住するシリア難民にとって就学が容易なのは、シリア人

学校である。こうした学校の運営状況に関しては依拠できる情報資料がないため、第3節において現地調査にもとづいて詳述する。

ユニセフにより現地校またはシリア人学校での就学が確認されているシリア難民は、学齢期の子どものうち約21万人と、40%程度である（UNICEF MENA Regional Office 2015）。この数値に難民キャンプに居住する難民の子どもが含まれることを鑑みると、キャンプ外の子どもの大半が就学していないことになる。しかし、非キャンプ地域のシリア人学校は、トルコ当局やユニセフ等が設立したものではなく、シリア難民が独自に運営するものがほとんどである。ユニセフはこうした学校について、非登録のため情報が散在しているとし、学校数や就学者数など詳細な情報は把握していない（UNICEF MENA Regional Office 2015: 45）。調査時の聞き取りによると、シリア人が運営するシリア人学校はトルコ国内に500校あるともいわれている。こうした統計だけでは、シリア難民の子どもの就学実態を理解することは難しい。

4. トルコにおける現地調査の概要

現地調査は、2013年3月8日～17日、同年9月8日～10月5日ならびに2015年5月10日～6月8日の3回、のべ約9週間にわたって実施した。調査地は、トルコ共和国南東部のシリア国境地域に位置するハタイ県およびシャンルウルフア県を中心とした。ハタイ県では3度すべてにおいて調査を実施したが、シャンルウルフア県での調査は2015年に1度のみである。以下、各地域および調査の概要を示す。

4.1 ハタイ県

人口148万人のハタイ県では20万人のシリア難民が登録を行っているが、そのうち都市難民の割合は93%であり、ほとんどが街中に暮らしている（Erdogan 2014）。ハタイ県では県都アンタキヤ市を中心とし、補足的に難民キャンプのあるアルティノズ市の学校（1校）においても調査を実施した。アンタキヤ市にはシリア難民の初等・中等学校が合計7校運営されており、うち4校を調査対象校とした。

ハタイ県の特徴としては、主に2点あげられる。第1に、第1次世界大戦以降1938年までシリアの領土であったため、シリアにルーツを持ち、トルコ語だけでなくアラビア語を理解する住民が少なくないこと、第2に、現シリア大統領バッシャール・アル＝アサドと同じイスラーム教アラウィー派を信仰する住民が多いことである。そのため、アラビア語という共通言語はあるものの、県民の多くが同じ宗教的少数派でありながら長年シリアの政権を担ってきたアサドを支持しているために、政権による弾圧から逃れてきたイスラーム教スンニ派の多いシリア難民との間では、政治的・宗教的立場をめぐって軋轢が生じやすい状況にある。

4.2 シャンルウルフア県

シャンルウルフア県には、176万人の県民人口に対して、約24万人のシリア難民が登録している（Erdogan 2014）。都市難民は83%で、ハタイ県と同じく大半がキャンプ外居住者である（Ibid.）。調査は県都のシャンルウルフア市で実施した。市内には計11校の初等・中等学校が存在し、そのうちの2校および補足的に幼稚園で調査を行った。

シャンルウルフア県の特徴としては、県民にクルド系住民が多く、また同県に避難するシリア難民側もクルド系の人びとが少なくない。出自に関する正確な統計は存在しないが、シャンルウルフア市に居住するシリア難民のうち半数近くがクルド人ではないかといわれている。彼らの多くが2014年9月の「イスラム国（Islamic State）」によるアイン・アル・アラブ市（クルド名コバニ市）への侵攻を受けて故郷から逃れてきた。シャンルウルフア県を含むトルコ南東部の一部地域とシリアおよびイラクの北部は、国境を越えて広がるクルド人の居住地域となっており、「クルド人」としての共通した自認が現地住民とシリア難民にある。そうした出自的な背景と保守的な風土も相まって、現トルコ政府が推し進めるシリア難民支援策に対しても、シャンルウルフア市民は比較的好意的だといわれている。

4.3 調査対象校の概要および調査の方法

調査対象校の基礎情報は、表1のとおりである。こうしたシリア人学校への

就学は、必ずしもトルコ現地校と同様の要件を満たしていなくても可能である。たとえば教職員との縁故があれば、身分証明書等の書類を持っていなくても就学できる場合が多い。包括的な運営指針のないシリア人学校の形態はさまざまだが、多くのシリア人学校が集合住宅等のビルを借り受けており、1階ごとに3～6部屋が教室に充てがわれている。十分な資金があれば建物全体を学校として利用できるが、そうでない学校は、たとえば2階と4階を学校として借り上げ、それ以外の1階と3階には一般のトルコ人家庭が入居するという状況になっている。

それぞれの学校では、半構造化およびナラティブ・インタビュー、授業等の観察を実施した。主なインタビューの対象者は、学校経営者（各校1-2名）、教師（各校5-7名）、生徒（各校10-15名）である。内容は、学校運営状況に関する基礎情報（関係者の属性や人数、授業時間や指導方法および使用教材、外部援助の状況等）、学校設立および運営上の取組みや課題、トルコ行政や他校との関係について把握するものである。また、学校外においても、調査対象校生徒の保護者を含む家族、シリア人学校の卒業生、学校周辺に住むシリア難民にも聞き取りを行い、学校教育に対する認識や、学校が彼らの生活に及ぼす影響を探った。

表1. 調査校概要

	所在地	設立年	構成学年	学費 (TL)	教師数(人) (うち女性)	生徒数(人) (うち女子)
A	アンタキヤ	2011年9月	1-8年	無償	51(45)	790(418)
B	アンタキヤ	2011年9月	9-12年	100	21(10)	368(205)
C	アンタキヤ	2013年1月	1-9年	30	23(21)	470(300)
D	アンタキヤ	2013年4月	1-12年	230	59(31)	630(n/a)
E	アルティノズ	2014年2月	1-12年	30	32(n/a)	600(n/a)
F	シャンルウルファ	2012年8月	1-6年	無償	36(26)	1,188(523)
G	シャンルウルファ	2013年10月	7-12年	無償	16(7)	300-400(n/a)
H	シャンルウルファ	2013年12月	(2-5才)	120	5(5)	45(n/a)

注)学費は年間支払額を指す。TL=トルコリラ(1TL=約0.38USD)。
(n/a)はデータがないことを表す。

5. キャンプ外で運営されるシリア人学校の教育システム

5.1 シリア人アクターによるカリキュラムと教科書の作成

シリア人アクターには、主にシリア人学校関係者と、トルコにおけるシリア難民の教育全体に関わりを持つものとして「シリア教育委員会 (Syrian Education Commission: SEC)」および「シリア暫定政府 (Syrian Interim Government: SIG)」内の教育省をそれぞれ自称する組織が含まれる。SECは、シリア難民の子どもへの教育機会拡大をめざして、2013年2月に、難民を含むシリア人教育関係者により結成された。トルコ政府には、非営利組織 (NPO) として登録および承認されている。SECが教育に特化した組織であるのに対して、SIGは2012年にドーハで発足したシリア国民連合 (National Coalition for Syrian Revolutionary and Opposition Forces: NCSROF) の傘下で、2013年に設立された政治組織である。反シリア政権の旗印のもと、米国や湾岸諸国をはじめとしたシリアの現政権に対抗する諸外国の支援を受けており、トルコ政府とも陰に陽に連携が深い。SIGのなかで教育省は比較的新しく、2014年11月に設置された。これらの組織はシリア人学校を代表するわけではなく、どちらもシリア本国のものをもとに新たなカリキュラムを作成しているが、細かなカリキュラム (授業科目、科目別時間数、指導内容など) は各学校および教師が各々の方針や理念、ならびに科目別教師数などの教育資源によって定めており、学校設備や教材、担当教師の有無によって、音楽や体育等の試験成績に反映されない科目を削除している学校も多い。そうしたカリキュラムの変更を管理・監視するものは現時点で存在しない。

カリキュラム上のさらに大きな変更点は、SECおよびSIG教育省によるカリキュラムの作成以前から、どの学校にもトルコ語の授業が導入されていることである。これは、多くのシリア難民が本国の紛争状態の長期化を予想しているなかで、子どもたちがトルコで長期的に生活することを見越しての措置である。シリア本国では、初等教育から英語およびフランス語の外国語授業が行われているが、トルコのシリア人学校では、フランス語の授業を廃止し、代わりにトルコ語を導入している。トルコ語の授業を担当する教師は、現在はトルコの地方教育局が配置するトルコ人であることが多い。シリア人教師の月収が多くの

場合、無給～600TL（約227USD）であるのに対して、このトルコ語教師は地方教育局から月に3,500TL（約1,324USD）を受け取っている。そうしたトルコ語教師とシリア人学校関係者らとの関係は学校によってさまざまである。たとえば、B校では「言葉が通じない」としてシリア人側はトルコ語教師と積極的にコミュニケーションを取ろうとはせず、職員室で教師同士が談笑している際もトルコ語教師は黙って座っているだけであった。また、D校経営者（男性、50代）はシリア人教師とトルコ語教師との間にある給与格差に言及し、「同じ学校で働いているのに」と不満を漏らした。そのかわり、E校では、トルコ語教師が授業終了後の勤務時間外に無償で教師向けにトルコ語の授業を行っており、シリア人経営者や教師と良好な関係を保っている。

教科書は、SECおよびSIG教育省がトルコ国内で発行している。SECは2013年、SIG教育省は2014年に最新の教科書をそれぞれ発行していることから、より新しい後者を採用する学校が多い。SIGが2014年度以降中等学校卒業試験を実施する主体となったことも、試験科目に関してはSIG教育省のカリキュラムと教科書を使用する理由のひとつとなっている。教科書はどちらも無償で配布されており、両者の内容にほとんど違いはなく、基本的にはシリア本国の内容を踏襲している。ただし、社会、歴史、政治科学等、シリアの歴史、政治、その他社会的な事象に密接に関わる科目では、現政権や大統領に関する記述や写真を削除する等の変更が加えられている。とくに政治科学の授業はアサド政権やバース党に関する言及が多いことから、経営者の発案により、科目そのものを道徳（Moral Education）に置き換えた学校もある（A、B校）。調査地に居住するシリア難民の多くは、自身の強制的な国外避難の原因をシリア現政権から受けた弾圧や迫害と考えている。そのため、アサド政権やバース党を現在のシリアという国家の基盤として取り扱う本国の教科書内容を上述の形で変更することは、現政権に対するシリア難民アクターの反発と、難民として避難した先で新たに形成されつつある彼らのイデオロギーの表出ともいえる。

しかし、SIG教育省の教科書を採用しながらも、「我々の学校はSIGとは一切関係ありません。（トルコ現地校の教科書はトルコ語であり、シリア人が使えないため）トルコには教科書がこれしかないから、使わざるを得ないのです」と弁明する学校経営者（F校、女性、29歳）も存在する。SIGはとくに政治的（反

シリア政権的）な側面が強い組織である。学校関係者らは、SECやSIG教育省等のようなシリア教育組織とシリア人学校が全面的に結びつくことを、必ずしも良しとしているわけではない。各学校がそれぞれの運営実態と利害にもとづいて、必要な組織と必要な分野において部分的協調関係を築き、主体的かつ戦略的に経営維持を図っている。

5.2 トルコ行政組織とシリア人アクターとの関係

トルコにおけるシリア難民の教育は、トルコ国民教育省（Ministry of National Education: MoNE）および地方教育局の管轄下にあるとされている。地方教育局には中央政府からの人員が配置されており、その繋がりには密接である。

2013年までのシリア難民による学校経営は、トルコ行政の管轄外において極めて独立的に行われていた。それに対してトルコ行政、とくに地方教育局は、シリア人学校の存在を認識しながらも、黙認している場合が多かった。当時、トルコからもシリアからも認可を受けていないシリア人学校は、いつ閉鎖されるか分からない不安定な状態の下で子どもを受け入れていた。実際に、2011年9月に設立されたA校は、2012年までに2度、地方教育局によって学校を閉鎖されている（山本ほか 2013）。

しかし、2014年半ば以降、トルコ当局はシリア人学校に対する姿勢を変化させた。シリア人学校1校につき1人の「コーディネーター」と呼ばれるトルコ人行政官を地方教育局から送り込み、生徒・教師の人数や関係者の個人情報など、学校の基礎情報を収集し始めた。このコーディネーターをシリア人教師らは「トルコの目」と呼び、彼らから学校経営に対する直接的な支援がないことに対して不満を言いながらも、「コーディネーターがいる限り、学校が閉鎖されることはなくなった」とも言う。コーディネーターの派遣は、シリア人学校の監視と同時に、最低限の経営維持を保障することにつながっている。

トルコ行政がシリア人学校に対する姿勢を転換した理由について、A校経営者（男性、40歳）は以下のように説明した。「我々は何度も地方教育局に学校を認めてもらえるようお願いしに行ったし、何度閉鎖されても立ち上がりました。（中略）彼ら（トルコ行政側）は我々を認めざるを得なかったのです」。この語りからは、学校運営に対する彼の強い主体性と、シリア人学校に関するトルコの

システムにおける変化の主体としての誇りを読み取ることができる。

その一方で、F校は、2012年8月に設立された学校であるが、地方教育局による関与が強化され、トルコ人コーディネーターが配置された後、もともと経営を行っていたシリア人は役職を解かれ、コーディネーターによって採用された新しいシリア人がその地位を取って代わった。その後、学校設立に携わったシリア人教師18人のうち過半数がF校を辞め、別のシリア人学校に移っていった。そのうち今もなお同校に勤めているのは7人のみであり、他の教師は2014年以降に新たに雇われている。2015年1月に新たに着任したF校のシリア人経営者（前出）は「(トルコの教育システムのほうが)シリアのシステムよりも現代的」と述べ、トルコ行政側の運営方針に積極的な姿勢を見せた。

ハタイ県のA校とシャンルウルファ県のF校では、シリア人学校に対する関与のあり方が異なっている。どちらの例においてもシリア人経営者はトルコ行政に対して肯定的な態度を示しているが、その内容は異質なものである。A校経営者は、トルコ人コーディネーターに関して「彼は我々を信頼しているので、我々に学校運営を任せてくれる」と言う。彼は、あくまでシリア人アクターの主体性を前提としたうえで、トルコ行政による学校への関与を受け入れている。一方F校経営者は、トルコ行政が形成する指針に従順である。シリア人経営者およびトルコ行政側の双方に対する姿勢、トルコ行政とシリア人関係者らとの関係性によって、トルコ行政による関与の度合いは学校ごとに異なっている。

5.3 国内外の組織および個人からの物的・資金的援助

トルコにおいて国連組織など国際機関の介入は少なく、シリア人およびトルコ行政が教育活動の中核を担っている。多くの資本を持たない難民が中心となって行うシリア人学校の運営において、外部からの物的・資金的支援は肝要である。援助を提供する個人および組織は、①UNHCRや各国政府に属する人道支援機関など国際的な難民支援・教育協力組織、②トルコの現地NGO、③国内外に拠点を置くシリア人団体、ならびに④有志の個人の、4つに大別できる。

①国際組織や②現地NGOの支援では、鞆や靴などの学用品、文房具や教材などの物的支援だけでなく、ユニセフから月に220TL（約82USD）程度の教員

給与が提供されることもあったという（C、D、FおよびG校）。ただし、こうした援助は散発的であったり期間限定のものが多く、学校の基盤を支えるものにはなりにくい。一方で、③シリア人団体や④有志の個人は、学校経営者らと政治的もしくは宗教的イデオロギーを共有していることが多く、継続的に支援を行っている。ただし、こうした団体や個人はトルコ政府の認可を受けておらず、非正規にシリア人学校を支援していることがほとんどである。

また、学校に継続的な支援を供与する援助者であっても、シリア国内で大きな被害が伴う事件が起こると、焦点がそちらに向き、学校への支援が疎かになることもしばしばである。未だ解決の糸口が見えない混迷するシリアの国内情勢が、学校経営にも負の影響を及ぼしている。加えて、2014年以降はトルコ政府の関与が強まったために、トルコ国内で認可を得ていない個人もしくは団体から援助を受けることが難しくなった。必要な資金を得るために、トルコに銀行口座を持つ在外の個人が仲介するなど、複雑な経路をたどって寄付を受け取ることもある。その結果、トルコ政府による関与が強化されて以降、収入源は縮小し続けている。

シリア人学校の多くは、収入源とその受領プロセスを明確に公表しない。会計報告をみても、「寛容な篤志家から多くの資金提供を受けた」と記されるばかりで、「篤志家」の背景や学校との関係性、個別の金額等は明記されていない。たとえばB校では、B校経営者（男性、40歳）の知人であるサウジアラビアに住むシリア人男性が、校舎として利用している集合住宅の家賃と教員給与を賄っており、少なくとも月に15,950TL（約6,000USD）を寄付していた（山本ほか2013）。B校経営者とその男性との関係を追っていくと、避難前、シリア国内において共に反体制活動を行っていたという。そうした経営者の活動歴が公に露呈すると、学校運営の中立性を疑われるばかりか、当該地域に潜伏するシリア政権側の民兵に学校関係者が強制的に本国へと連れ戻され、逮捕、拘留、もしくはそれ以上の脅威に晒される可能性がある。他国に避難した難民であるとはいえ、とくに国境付近に居住する人びとは、紛争の文脈から逃れきれていない。そうした背景のなかで、シリア人学校の収入の流れを明らかにすることは、非常に困難である。

5.4 多様なアクターが入り混じる卒業資格の保障とその変容

中等教育までシリア人学校に就学したシリア難民は、さらに高等教育への進学を希望することがほとんどである。それを保障する卒業資格の認定は、生徒、保護者、教師、経営者を含むすべての学校関係者にとって、極めて重要となる。

シリア人学校を2013/2014年度（2013年9月～2014年8月）までに卒業した者は、リビア政府から発行される卒業資格を得ている者が多い。反アサド政権およびイスラーム教スンニ派という共通の政治的・宗教的思想にもとづき、リビア当局は2013年半ばごろからシリア人学校と協力関係を結んでいた。この卒業資格を得るために、トルコのシリア人学校では中等教育最高学年の12年生またはその1年前からリビアのカリキュラムと教科書を用いて指導が行われ、生徒はリビアの卒業試験を受けていた。しかし、リビア情勢の不安定化とトルコ当局による関与の強化を受けて、2014/2015年度（2014年9月～2015年8月）からは、AFADおよびMoNEとの連携のもと、SIG教育省から発行される卒業資格が付与されることになった。2014/2015年度以降にシリア難民生徒がトルコの大学に進学するためには、この卒業資格が必要となる。

この制度変更について、J（男性、19歳）の事例から見ていきたい。2014年8月にD校を卒業したJは、リビア政府の卒業資格を付与された。中等学校卒業試験（バカロレア）にあたっては、必死に受験勉強し、全教科平均で94%の高得点を得た。しかし、それだけでは大学進学がかなわず、トルコ語能力試験（TOMER）や外国人のための大学入学試験（YOS）を受験しながら、次年度（2015年度）の大学進学に備えていた。しかし2014/2015年度以降の大学受験にはリビア政府の資格が無効となり、SIGの卒業資格を得るために改めてバカロレアを受験しなければならないと、2015年6月はじめに知らされた。その時点でJはすでに、中等学校卒業後1年を大学受験のための資格取得に費やした状態にある。さらに、9月に大学入学を控えているにも関わらずバカロレアは6月末に実施され、その結果が大学応募可能期間中に取得できるかは不明である。もしその試験結果が有効になったとしても、受験勉強に割ける期間が1か月も残されていないなかで、前回以上の成績を取ることは難しいであろう。このことを知ったJは、しばらく押し黙った後、「馬鹿げた国に賢く生まれても、何にもならない」と憤った。その後、Jから相談を受けたB校の教師（男性、30歳）は、

そうした例は初めて知ったと言いながらも、驚いた様子はなかった。彼は、トルコでシリア人学校が抱える課題全般として、「問題は、我々が問題を知らないことです。誰も何をすべきか教えてくれません。1週間前には意味のあったことが、1週間後には何の意味もなさなくなるのです」と語った。

また、他の多くの難民の教育に関わる事例における卒業資格の課題と同様に⁸、この卒業資格の効用は一元的なものではない。この卒業資格はシリアの現政権に対して強硬に対立的な姿勢をとるトルコ政府とSIGが提供するものであるため、シリア本国に帰還したとき、反政府組織が統治する地域ではその卒業資格は有効と認められる。一方で、政府組織の統治下にある地域では、その卒業資格を持っているというだけで逮捕された例さえある。難民の文脈下において、こうした卒業資格は政治的側面を強調され、自動的にその取得者に政治的な意味づけを行う。その影響は、子どもの教育だけでなく生命と生活に対して、保障にも脅威にもなりうる。

6. シリア難民の学校経営を支える機能の両面性

前節の調査結果より、キャンプ外におけるシリア人学校の運営に関与する主体を大別すると、シリア人アクター、トルコ行政組織、ならびに国内外の援助者に分類することができる。トルコにおいて統一的な教育システムがないなかで、それぞれの関与者および組織が異なる機能を果たしながら、シリア人学校の持続的な経営を支えている（図1）。ただし、それぞれの主体が果たす機能は、どれも好ましい影響をもたらすばかりではない。

SECやSIG教育省の機能により、シリア難民の子どもがトルコにおいても母国の教授言語とカリキュラムで学習し、それだけで卒業資格を獲得することができるようになった。さらに、SIG教育省が卒業試験を実施することで、それと密接なつながりを持つトルコ政府は、これまで把握することが困難であったトルコ国内のシリア人学校の情報をより正確に得ることができるようになった。ただし、シリア人学校経営者がすでに指摘しているように、独自に編集された教育内容は一部に偏重的な政治性を持っており、シリア人学校関係者らにとって全面的に容認できるものとはなっていない。また、SIGとトルコ政府の不明

瞭な関係性にもとづいて認定されている卒業資格の有効性も、一定のものとはなっていない。2013/2014年度までの卒業生に付与されていたリビアの資格であれば国際的に有効であったが、SIGの卒業資格は、SIGを承認しているトルコなどの限定的な範囲でしか有効とは認識されない。有効範囲が限定的な卒業資格は、未だ流動的な生活を送っている難民の子どもたちの自由な移動を妨げる要因にもなりかねず、彼らの生活における選択肢を狭めているともいえる。

また、トルコ行政によるシリア人学校への関与は、各学校の経営を保障するという機能を持っているが、その一方にある学校経営状況の監視という側面をシリア人学校関係者らは強調する。国家による関与には、さまざまな規制が伴うためである。トルコ行政によるシリア人学校への関与について、ユニセフ等の援助機関は「支援」や「協力」と表現し、シリア難民に対して非常に寛容な政策を執っているとして賞賛している。その一方で、そうした「介入」によりシリア人学校関係者の裁量が及ぶ範囲は狭まる。その結果、たとえば資金源の確保に関して、トルコ政府から認可を受けていない団体および個人から支援を受けることがより困難となった。しかし、多くのシリア人学校に対して継続的に援助を提供していたのは、トルコ行政でも国際機関でもなく、こうした無認可の団

体や個人である。そのため、学校の収入状況は不安定になり、経営基盤に関わる課題が生じている。

これまで都市難民の教育においては、庇護国の現地校へ統合されることが第一の選択肢として取り扱われてきた。現地校への就学が可能となっている状況下では、都市において運営される難民に特化した学校は代替的な選択肢として捉えられ、その実態が明らかにされることは少なかった。そのなかで、本研究で着目したシリア人学校は、トルコ行政の後ろ盾を受けながら、組織的に経営維持が図られており、経年的に安定に向かってるように見える。そうした安定化への動きを援助機関は肯定的に捉えているが、それには正負の両面があることに留意しておく必要がある。それぞれの要因は、それを見る視点によって異なる側面を持っており、シリア人学校の独自の経営維持を促進することもあれば、阻害しているともいえる。

おわりに

本研究で事例として取り上げた地域は、トルコのなかでもシリアの国境周辺に位置している。そこでは紛争が国境を越えて影響を及ぼしており、また、シリアおよびトルコの政治的・社会的情勢が強く反映される難民受入システムの未整備と変動のために、シリア難民個人と家庭の生活だけでなく、シリア人学校の運営基盤も不安定なものにならざるをえない。ある教師は、自身らの状況を指して、「不安定さが人を殺そうとしている」と表現した。現状として、そうしたシリア人学校への就学は必ずしもその後の進路の保障となっておらず、高等教育への進学を望む難民の強い教育熱にシリア人学校が応えられていると言いはない。教育需要と学校運営の実情との間にある隔たりからは、難民だけで学校教育を担うことは困難であると言わざるをえない。

そのような状況下で学校経営に携わるシリアの人びとは、トルコで学校を運営することは難しいと口々に言う。そのかわり、ある保護者は「教育なくして良い人生は送れない」と言い、またある学校経営者は、シリアを紛争後に再建していくためにも「この(現在学齢期にある)世代を失うわけにはいかない」という焦燥感に駆られながら、シリアの子どもの教育に対する責任を自ら負おう

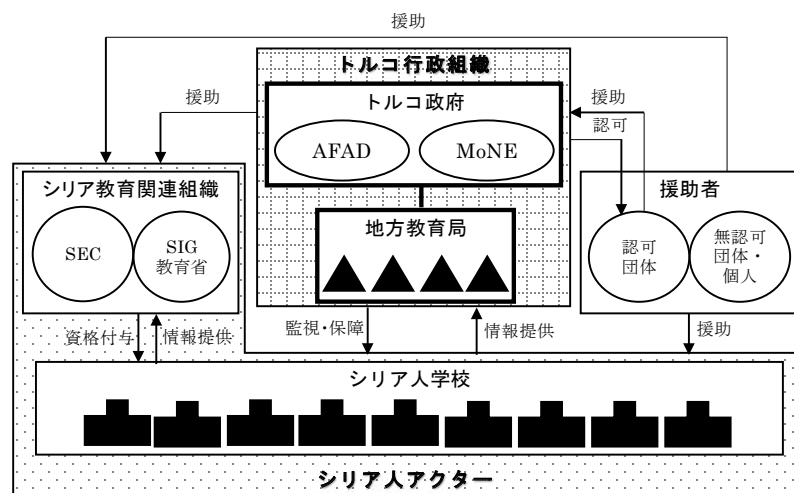


図1. トルコのキャンプ外におけるシリア難民の教育構造
注) 2015年6月現在、筆者作成。

としている。彼らの働きが、公的機関や国際NGOにさえサポートしきれない難民による教育へのアクセスを、当事者支援という形で可能にしていることも事実である。

研究上の制約としては、難民の教育システム全般の課題として、通常あるような政策文書等の全体の規定・規則に関する書類や資料が存在せず、インタビューなど非正規の情報源に依存せざるを得ない点が挙げられる。ただし、そうした全体を統括する文書および制度そのものの不在こそが、独立的に運営される難民の教育を特徴づける側面であり、こうした研究蓄積が必要となる所以でもある。また、調査にあたって、聞き取りの対象者がシリア人学校関係者に偏っていたことも制約となっている。今後は、トルコにおけるシリア難民の教育に関わる制度の整備やカリキュラムの作成等、教育行政にあたるトルコおよびシリア人アクターへの調査をとおして、トルコ国内の包括的なシリア難民による学校運営の動態を把握する必要がある。そのような制約のなかでも、本研究は、先行研究においては庇護国の現地校へ統合されることが最善とみなされているなかで、不十分な根拠にもとづき「質が低い」として看過されてきた難民による学校経営の全体的な構造を、質的調査によって捉えようとした点に意義があると考えられる。

本稿で明らかにしたシリア難民による学校運営活動は、極めてダイナミックなものである。数年のうちにさまざまな展開をみせるそうした働きが、シリア難民の子どもたちの就学に大きく貢献している。そのなかで難民は、決して援助活動の受益者、紛争の被害者といった枠組みに収まらない。彼らを能動的な活動主体として捉え、彼らの当事者性に着目した研究蓄積が今後いっそう重要となるであろう。

注

- 1 ここでは、必ずしも都市部に居住している者のみに限定するわけではなく、キャンプ外に住むすべての難民(Non-camp Refugees)を指す。
- 2 シリア国民2,300万人に対して、難民となった人口は約401万人である(UNHCR 2015b)。
- 3 2001年時点で初等5年から週に3時間の外国語科目が導入されている(UNESCO 2011)。

- 4 1962年、シリアに居住するクルド系住民の約1万2千人(20%)が、シリアに違法に潜入してクルド国家を建国しようとしているとの疑いをかけられた(Tejel 2009: 51)。彼らは市民権を剥奪され、「外国人」として当局に登録されるようになったことで、シリア社会の周縁部に追いやられた(Ibid.)。その後2005年に規制緩和がなされるまで、彼らはシリア人としての市民権を保持しておらず、義務教育ではない後期中等学校(10年生)以降に進学する権利が与えられていなかった。
- 5 1998年には男子74.3%、女子68.8%であった後期中等教育進学率だったが、2005年には男子98.3%、女子98.8%と、女子の数値がわずかに上回った(世界銀行教育データベース)。
- 6 指導については、教室環境に合わせていかなる教授法でも適用できたが、教育省の視学官が学校を往來して授業風景を監視し、教師の指導法や授業中の態度について指導が行われていた(Zarad 2014)。
- 7 ユニセフはトルコにおいてシリア人のために新設された教育施設を一律に「一時的教育センター(Temporary Education Center)」と呼称しているが、この名称は現在の学校運営実態とそぐわない(一時的でもなく、教育センターというよりは正規の学校に近い)ため、本稿ではシリア人学校(Syrian Schools)の用語を用いる。
- 8 難民の卒業資格は政府のほか国連機関が提供する場合もあるが、その有効性は国や状況によって異なる。たとえば、タンザニアのルワンダ難民キャンプ内の学校では、UNHCRおよびユニセフが卒業資格を提供したが、卒業生がルワンダに帰還したとき、ルワンダ政府はその資格を認めなかった(Bird 2003: 39)。

参考文献

内海成治

2005 「第III部 国際緊急人道支援の活動領域——11 教育」内海成治・中村安秀・勝間靖編『国際緊急人道支援』pp.200-220、東京：ナカニシヤ出版。

小松太郎

2005 「紛争後の教育復興」黒田一雄・横関祐見子編『国際教育開発論——理論と実践』pp.208-222、東京：有斐閣。

山本香・景平義文・澤村信英

2013 「シリア難民による学校運営とNGOの支援活動——トルコ・ハタイ県の事例」『国際教育協力論集』16(1): 43-58。

Ahmadzadeh, Hashem, Metin Corabatir, Leen Hashem, Jalal Al Husseini and Sarah Wahby

2014 *Ensuring Quality Education for Young Refugees from Syria (12-25 years): A Mapping Exercise*. Oxford: Refugee Studies Centre, Oxford Department of International Development, University of Oxford.

Bird, Lindsay

- 2003 *Surviving School: Education for Refugee Children from Rwanda 1994-1996*. Paris: UNESCO/IIEP.
- Davies, Lynn
2004 *Education and Conflict: Complexity and Chaos*. London: Routledge.
- Demirdjian, Lala
2011 *Education, Refugees and Asylum Seekers*. London: Continuum International Publishing Group.
- DGMM (Directorate General of Migration Management)
2014 *Law on Foreigners and International Protection*. Ankara: Ministry of Interior, the Republic of Turkey.
- Dodds, Tony and Solomon Inquai
1983 *Education in Exile: The Educational Needs of Refugees*. Cambridge: International Extension College.
- Dryden-Peterson, Sarah
2011 *Refugee Education: A Global Review*. Geneva: UNHCR.
- Erdogan, Murat, M.
2014 *Syrians in Turkey: Social Acceptance and Integration Research*. Ankara: Hacettepe University Migration and Politics Research Center (HUGO).
- Gezelius, Helena
1996 *Refugee-Run Education: the Somali Refugee Primary School in the Republic of Yemen*. Stockholm: Radda Barnen (Swedish Save the Children).
- Government of Turkey
2006 *Regulation No. 1994/6169 on the Procedures and Principles related to Possible Population Movements and Aliens Arriving in Turkey Either as Individuals or in Groups Wishing to Seek Asylum either from Turkey or Requesting Residence Permission in order to Seek Asylum from Another Country* (First Issued in 1994, Amended in 2006). Ankara: The Government of Turkey.
- Jacobsen, Karen
2006 Refugees and Asylum Seekers in Urban Areas: A Livelihoods Perspective. *Journal of Refugee Studies* 19(3): 273-286.
- Machel, Graca
2000 *The Impact of Armed Conflict on Children*. New York: UNICEF.
- Mannaert, Celia
2003 *New Issues in Refugee Research Working Paper No.89: Irregular Migration and Asylum in Turkey*. Geneva: UNHCR.
- Muldoon, Orla T.
2013 Political Violence, Identity and Psychological Adjustment in Children. In C. Fernando and N. Ferrari (eds.) *Handbook of Resilience in Children of War*, pp.223-232. New York: Springer.
- Nicolai, Susan and Carl Triplehorn
2003 *The Role of Education in Protecting Children in Conflict*. London: Humanitarian Practice Network.
- Nirrengarten, Annika S.
2010 *Report on the Education Mission to Malaysia 08 -12 March 2010*. Geneva: UNHCR.
- Ozden, Senay
2013 *Syrian Refugees in Turkey: MPC Research Reports 2013/05*. San Domenico di Fiesole (FI): Robert Schuman Centre for Advanced Studies, European University Institute.
- Rabo, Annika
1996 Gender, State and Civil Society in Jordan and Syria. In E. Dunn and C. Hann (eds.) *Civil Society: Challenging Western Models*, pp. 153-174. London: Routledge.
- Rahman, J
2011 *Access to Education for Children under the Protection of the United Nation High Commissioner for Refugees (UNHCR): Case Study in Kuala Lumpur, Malaysia*. Neuchatel: University of Neuchatel.
- Sinclair, Margaret
2001 Education in Emergencies. In J. Crisp, C. Talbot and D. B. Cipollone (eds.) *Learning for a Future: Refugee Education in Developing Countries*, pp.1-83. Geneva: UNHCR.
2005 *Planning Education in and after Emergencies*. Paris: UNESCO.
2007 Education in Emergencies. *Commonwealth Education Partnerships* 1(1): 52-57.
- Syrian Arab Republic
2012 *Constitution of the Syrian Arab Republic* (First Issued in 1964, Amended in 2012). Damascus: The Government of Syrian Arab Republic.
- Syrian Observatory for Human Rights
2015 Syrian Civil War Death Toll Climbs Over 320,000 Casualties
<http://www.syriahr.com/en/2015/06/syrian-civil-war-death-toll-climbs-over-320000-casualties-observatory-group-slams-international-communitys-silence-as-encouraging-bloodshed/> (2015/7/19 アクセス)
- Tejel, Jordi
2009 *Syria's Kurds: History, Politics and Society*. London: Routledge.
- UNESCO

- 2011 *World Data on Education: 7th edition, 2010/2011*. Paris: UNESCO.
- 2015 *EFA Global Monitoring Report – Education for All 2000-2015: Achievements and Challenges*. Paris: UNESCO.

UNHCR

- 2009 *Refugee Education in Urban Settings: Case Studies from Nairobi – Kampala – Amman – Damascus*. Geneva: UNHCR.
- 2012 *UNHCR Global Trends 2011: A Year of Crises*. Geneva: UNHCR.
- 2015a *UNHCR Global Trends Forced Displacement in 2014: World at War*. Geneva: UNHCR.
- 2015b Syria Regional Refugee Response: Inter-agency Information Sharing Portal
<http://data.unhcr.org/syrianrefugees/regional.php> (2015/11/10アクセス)

UNHCR Turkey

- 2015 *Syrian Refugees in Turkey: Frequently Asked Questions*. Geneva: UNHCR.

UNICEF

- 2011 Regional Director Sees Progress towards Development Goals with Equity in Syria
http://www.unicef.org/infobycountry/syria_57588.html (2015/7/15アクセス)
- 2014 *Syrian Refugees Staying in Informal Tented Settlements in Jordan: Multi-Sector Assessment Report*. New York: UNICEF.

UNICEF MENA Regional Office

- 2015 *Curriculum, Accreditation and Certification for Syrian Children in Syria, Turkey, Lebanon, Jordan, Iraq and Egypt*. Amman: UNICEF.

World Education Forum

- 2015 *Incheon Declaration -Education 2030: Towards Inclusive and Equitable Quality Education and Lifelong Learning for All-*. Paris: UNESCO.

Zarad, Rabu, A.

- 2014 A Teacher's Retrospective View of the Syrian Educational System. *FORUM* 56(1): 115-122.